

ごか 議会だより

2026

No. 179

GOKA town Parliament public relations



Topics

- 令和8年第1回定例会（3月）
- 常任委員会Q&A・予算特別委員会Q&A
- ここが聞きたい一般質問
- 令和8年第2回定例会（6月）の予定



「議会だより」を
スマートフォンなどで
見るができます。



五霞中学校 体育祭

令和8年第1回定例会（3月）

～令和8年度予算を審議しました～

令和8年第1回定例会を3月3日から16日までの14日間の会期で開催しました。本定例会には、令和8年度各会計予算をはじめ、条例の新規制定や一部改正など35件の議案等が提出され、審議した結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。



会計別予算規模

(単位：千円)

会 計 名		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額	増減率 (%)	
一 般 会 計		6,200,000	6,260,000	△ 60,000	△ 1.0	
特別会計	国民健康保険特別会計	931,000	916,000	15,000	1.6	
	後期高齢者医療特別会計	300,000	255,000	45,000	17.6	
	介護保険事業特別会計	856,000	846,000	10,000	1.2	
水道事業会計	収 益	収 入	494,800	468,493	26,307	5.6
		支 出	494,800	468,493	26,307	5.6
	資 本	収 入	59,300	127,347	△ 68,047	△ 53.4
		支 出	192,100	289,085	△ 96,985	△ 33.5
公共下水道事業会計	収 益	収 入	419,800	408,022	11,778	2.9
		支 出	419,800	408,022	11,778	2.9
	資 本	収 入	188,200	188,413	△ 213	△ 0.1
		支 出	288,600	291,855	△ 3,255	△ 1.1
農業集落排水事業会計	収 益	収 入	200,500	198,621	1,879	0.9
		支 出	200,500	198,621	1,879	0.9
	資 本	収 入	33,700	46,007	△ 12,307	△ 26.8
		支 出	66,800	79,700	△ 12,900	△ 16.2

審議結果

議案番号	件名	結果
承認第1号	専決処分の承認について（令和7年度五霞町一般会計補正予算（第5号） 補正額1億473万円増 補正後総額67億6,581万5,000円	全員賛成
承認第2号	専決処分の承認について（令和7年度五霞町水道事業会計補正予算（第2号） 補正額27万円増 補正後総額4億6,965万5,000円	全員賛成
承認第3号	専決処分の承認について（令和7年度五霞町一般会計補正予算（第6号） 補正額952万円増 補正後総額67億7,533万5,000円	全員賛成
議案第1号	五霞町教育委員会委員の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく任命同意 【再任】小村 隆宜 氏	全員賛成
議案第2号 ③	五霞町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく法律の一部改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第3号 ③	五霞町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく法律の一部改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第4号 ③	五霞町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 五霞町防災会議委員の報酬を追加規定することに伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第5号 ③	五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 令和7年度税制改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第6号 ③	五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 予防接種法の改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第7号 ③	五霞町特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例 こども誰でも通園制度の運営基準を定める条例（新規）	全員賛成
議案第8号 ③	五霞町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 こども誰でも通園制度における施設の認可基準を定める条例の一部改正	全員賛成
議案第9号 ③	五霞町犯罪被害者等支援条例 町における犯罪被害者等の支援に関し、基本理念等を定める条例（新規）	全員賛成
議案第10号 ③	五霞町中小企業等の振興に関する条例 中小企業等の振興に関し、基本理念等を定める条例（新規）	全員賛成
議案第11号 ③	五霞町中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例 自治融資及び振興金融における保証期間の最長限度の変更に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第12号 ③	五霞町基金条例の一部を改正する条例 子育て支援住宅整備基金を追加規定することに伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第13号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について （五霞町立五霞中学校屋内運動場・武道場空調改修工事） 電気設備の納期遅延に伴う変更契約 ○契約額 9,747万1,000円を1億118万9,000円に変更 ○工期 210日間を475日間に変更	全員賛成
議案第14号 ③	五霞町原宿台コミュニティセンターの指定管理者の指定について 指定管理者：原宿台行政区 指定する期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（2年間）	全員賛成
議案第15号 ③	町道の廃止について 幸主地内に位置する1路線を廃止	全員賛成
議案第16号 ③	町道の認定について 幸主地内に位置する1路線を認定	全員賛成

議案第17号 ⑧⑨	令和7年度五霞町一般会計補正予算(第7号) 補正額8,971万9,000円減 補正後総額66億8,561万6,000円	全員賛成
議案第18号 ⑧	令和7年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 補正額4,106万8,000円増 補正後総額9億6,574万7,000円	全員賛成
議案第19号 ⑧	令和7年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 補正額1,709万円増 補正後総額2億7,531万3,000円	全員賛成
議案第20号 ⑧	令和7年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 補正額4,805万8,000円減 補正後総額8億2,925万3,000円	全員賛成
議案第21号 ⑧	令和7年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号) (収益的収入及び支出) それぞれ100万円増 (資本的収入及び支出) 収入718万5,000円減 支出704万8,000円減	全員賛成
議案第22号 ⑧	令和7年度五霞町公共下水道事業会計補正予算(第2号) (収益的収入及び支出) それぞれ177万円増 (資本的収入及び支出) 収入607万6,000円減 支出562万6,000円減	全員賛成
議案第23号 ⑧	令和7年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算(第2号) (収益的収入及び支出) それぞれ75万円増	全員賛成
議案第31号	五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく法律の一部改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
発議第1号	五霞町議会予算特別委員会の設置	全員賛成

⑧ = 総務文教委員会付託 ⑨ = 経済建設委員会付託

※議案第24号から議案第30号は令和8年度各会計予算で、内容は2ページの表のとおりです。

五霞町公式ホームページで 議会情報をご覧になれます

○定例会・臨時会日程

定例会・臨時会の日程や上程された議案、一般質問の通告内容等についてお知らせしています。



○審議結果・会議録

定例会・臨時会で審議された議案等の審議結果と一般質問等の本会議会議録を掲載しています。



○議長交際費

議長交際費支出基準や毎月の支出内容について公表しています。



○議員請負状況

議員が町と契約した請負いの状況について公表しています。



令和8年度予算を審査しました

3月3日の本会議において予算特別委員会が設置され、令和8年度一般会計予算をはじめ、各特別会計予算及び公営企業会計予算の審査を行いました。

審査は、3月6日、9日の2日間行い、議案第24号から議案第30号まで、すべての会計を原案のとおり可決しました。

予算特別委員会における主な質疑等については、P7、8をご覧ください。



「第6次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画」に掲げる キラリ☆五霞町～快適で居心地のよいまち～の実現に向けて

子育て支援

- こども誰でも通園制度の創設
- こども食堂の開設
- 不妊治療費の助成
- 放課後児童クラブの運営



高齢者支援

- ひばりフィットネスの実施
- 居場所づくりの場の創出
- 高齢者向けスマートフォン相談室の開催
- 後期高齢者医療保険被保険者の人間ドック等健診費を助成



まちの魅力発信

- 第2回シン・いばらきメシ総選挙2026の参加
- 4大イベント
(OHANAMIごかマルシェ、利根川大花火大会ごかマルシェ、五霞ふれあい祭り、クリスマスイベント)の開催



教育支援

- 日本語・英語検定料の補助
- English campの実施
- 中学校普通教室棟中規模改修
- 中学校体育館トイレ改修



災害対策

- 水害ハザードマップの更新
- 地域防災計画の改訂
- 防災訓練の継続的实施



その他主な事業

- 家庭用防犯カメラ等設置補助金交付事業
- クビアカツヤカミキリ防除対策
- 第2期子育て支援住宅整備導入可能性調査



常任委員会 Q & A

五霞町原宿台コミュニティセンターの指定管理者の指定について

Q 隣接する子育て支援住宅との連携はあるのか。

A コミュニティセンターは公共施設のため、管理・運営は別になります。

Q 管理や使用方法は。

A 区長が代表者ではありますが、協定の中で別に管理者を置いて、原宿台で管理をしていただきます。公共施設のため、町内町外問わず利用ができます。



一般会計補正予算(第7号)について

Q ハロウィンジャンボ宝くじに係る市町村交付金879万7,000円を増額補正(歳入)している理由は。

A 新市町村振興宝くじ(通称:ハロウィンジャンボ宝くじ)の収益金は、市町村の更なる振興のため、各市町村に交付され、より良いまちづくりに活用されています。

Q 高齢者支援事業580万円を減額補正する理由は。

A 利根老人ホーム入所者の転出によるものです。

中小企業等の振興に関する条例について

Q 条例制定後の具体的な取組内容は。

A 条例に規定されている振興計画を策定し、その中で中小企業等に対する具体的施策を定めていきます。

犯罪被害者等支援条例について

Q 経済的負担を軽減するために支給される見舞金の金額は。

A 規則にて、遺族見舞金30万円、重傷病見舞金10万円を支給することとしています。

Q どのように情報共有をしていく予定なのか。

A 町が相談窓口になり、警察署や被害者支援センター等と情報共有をしていきます。

繰越明許費補正420万円について

Q PPP・PFI推進事業の情報・防災ステーション地区隣接地活用の進捗状況は。

A 情報・防災ステーションを都市公園として設定し、一部建築可能とすることを検討してきました。現在、グランピングやキャンプ事業者等から利用希望があるため、調整をしていく予定です。併せて、トライアルサウンディングを実施していきます。



予算特別委員会 Q & A

地域防災対策推進事業について

Q 水害ハザードマップを更新する理由は。

A 中央公民館の解体に伴う避難場所の変更や気象庁による防災気象情報が見直されるためです。

Q 職員で防災士の資格を有している人数は。

A 町内在住者が7名、町外在住者が5名の計12名です。



Q 公共交通における新たなAIオンデマンド運行への挑戦とは。

A 公共交通会議やコミュニティ交通運営協議会を通じて、現在のごかりん号の朝晩ルートに加え、日中の運行についてはオンデマンドタクシーも含めて検討していきます。

Q 川妻浄水場にある配水池の劣化や腐食等は問題ないのか。

A 川妻浄水場には2つの配水池がありますが、どちらも漏水や腐食等は問題ありません。



ふるさと応援寄附金事業について

Q 中間管理事業者の委託先は。

A 現在、契約をしている未来創造株式会社になります。ごかみらいLabと地域事業者を含む3者が連携をし、返礼品のPRや広告宣伝等を行い、さらなる寄附金の増額につなげていきます。

Q 地域事業者は個人でも問題ないのか。

A 返礼品の配送や梱包等の作業が対応可能であれば、個人でも問題ありません。

Q どの年代からの寄附が多いのか。

A 20代から80代まで幅広い年代の方から寄附をいただいております、その半数が40代、50代の方になります。

後期高齢者医療事務事業について

Q 国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者では人間ドックを受診できる医療機関は異なるのか。

A 後期高齢者医療保険の方は、茨城西南医療センター病院、古河日本赤十字病院、済生会加須病院で受診できます。国民健康保険の方は、そのほかに友愛記念病院と古河総合病院でも受診することができます。

Q 75歳以上の後期高齢者は何人を見込んでいるのか。

A 昨年より94人多い、1,577人となる見込みです。



予算特別委員会 Q & A

有害鳥獣駆除事業について

Q わな免許保有職員は何名いるのか。

A 現在の有資格職員は3名です。令和8年度において、さらに職員3名の資格取得を考えています。

Q イノシシ捕殺・処分業務委託料として40万円を予算計上してる内訳は。

A 現在、坂東市にあるクリーンセンター寺久に搬入をして処分を行っていますが、100キロを超す個体は処分ができないため、業者への委託料として計上しています。内訳は、1頭当たり4万円×10頭です。



Q 中学生議会の際にウォーターサーバー設置の要望があったが、予算計上は行っているのか。

A 小学校、中学校に2台ずつ設置する予算を計上しています。

Q スポーツ大会（関東大会以上）で優秀な成績を収めた個人、団体を表彰するとのことだが、申込方法は。

A 学校の校長先生や所属するチームの代表者から申込を行う方法で検討をしています。詳細が決まり次第、町公式HPや広報紙等で周知をしていきます。



Q 第2期子育て支援住宅整備導入可能性調査業務委託料として200万円を予算計上し、戸建てを検討していくとのことであるが、ニーズはあるのか。

A 第1期子育て支援住宅募集の際も戸建てタイプの要望があったことと、茨城県内における戸建ての子育て支援住宅のニーズも非常に高いことが確認されているため、五霞町も戸建ての子育て支援住宅を検討していきます。

地域子育て支援事業について

Q こども食堂の利用料金は。

A お子さんは100円、大人は300円になります。

Q 1日に利用できる人数は決まっているのか。

A 先着30名で町内の高校生までのお子さんと保護者になります。

Q 介護認定審査会費として333万2,000円を予算計上しているが、対象人数は。

A 介護認定審査会は週1回実施しており、境町と共同で運営をしています。年間40回ほど開催しており、約400人の審査を行っています。

Q 行政区へ防犯灯の購入設置費用を助成するとのことだが、優先順位はあるのか。

A 防犯灯の設置に関する要綱に、「児童又は生徒の通学路であり、安全性を確保するために必要と認められる場所」、「過去に犯罪が発生した場所又は犯罪若しくは事件が発生しやすい場所」等の選定基準がありますので、これらを基に設置を検討します。



次世代を担う人材の育成

問 英語教育の取組とその成果について

グローバル化が加速する中、国際共通語である英語教育にどのように取り組み、どのような成果が出ているか。

教育次長 各学校に配置している外国語指導助手(ALT)による触れ合いを通じた学習指導は、外国文化の理解や外国人とのコミュニケーション能力の向上に役立っています。また、英検受験料補助により小学5年生以上の児童・生徒全員が受験し、小学生においても3級合格者がいました。さらに、小学校5・6年生を対象に夏休みの1日を英語のみで過ごすイングリッシュ・キャンプを実施し、参加した児童からは

「英語は楽しい」等の感想が寄せられました。

問 教育DXの推進について世界的にAIや半導体などの先端技術を駆使した産業が中核をなしている。デジタル人材の育成が必要と考えるが、取組を伺う。

教育次長 学校ではひとり一台学習用端末やネットワーク環境の整備を行い、ゲーム感覚でプログラミングが学べる教育アプリを活用しています。また、安全・適切に情報技術が活用できるよう児童・生徒・保護者に対し情報モラル教育を行っています。

問 人材育成について国際的な資質や感覚を兼ね

備えた人材をどのように育成していくのか。

教育次長 義務教育9年間の教育目標として、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成に取り組んでいます。今後も学校・家庭・地域が連携し、新しい時代に活躍できる人材を育成していきます。



イングリッシュ・キャンプALTの先生方

人口減少を踏まえた財政見通しと今後のまちづくり

問 令和6年度財政指標について

総務課長 財政力指数は0.79で県内で9番目に高く、経常収支比率は87%で県内2番目に低く良い比率です。積立金残高比率は78.1%で県内8番目に多い比率です。地方債現在高比率は92.4%で県内3番目に借金が少ない状況です。また、実質公債費比率は14.1%で県内で最も高い数値ですが、今後、償還額の減少により比率は下がる見通しです。

す町税は、令和6年度決算で過去最高額でした。また、基金残高も過去10年間で最高額となり、財政健全化を判断する指標は全て基準内で健全化が図られています。今後、インフラの老朽化対策には多額の資金を要するため、計画的に事業を実施していく必要があります。

問 10年20年後の町の状況(想定)について

人口減少や少子高齢化が進む中、安定した財源確保が求められるが。

総務課長 人口減少や大規模事業を想定した中期財政見通しを策定し、必要な財源対策を講じています。持続可能な財政基盤確立のため、町税

等の安定的な自主財源の確保や公共施設の集約化等、抜本的な改善が必要と考えています。

問 魅力あるまちづくりについて

10年、20年後は町も大きく変わるものと思われる。皆が「住みたくなるまちづくり」が求められるが。

まちづくり戦略課長 役場等の行政機能や商業等の生活機能を集約し、高齢者をはじめ、町民の皆様が安心して暮らせるようなコンパクトなまちづくりを進めると同時に、生活利便施設へ安易にアクセスできるよう地域公共交通網の構築を図っていきます。

問 財政健全化について

税金などの収入と支出を改善し借金を減らす活動である財政健全化の現況と課題は。

総務課長 歳入の根幹をな



高齢者の見守り体制の充実について

急速に少子高齢化が進む中、高齢者のみの世帯・高齢者単身世帯が増加している。高齢者の孤立を防ぎ、生活環境を整えることが重要であり、その中心が見守り体制の充実である。本町では、民生委員を中心とした見守りや「ひとり暮らし高齢者緊急通報システム」の設置などの事業を行っているが、

問 緊急通報システムの利用状況及び民間事業者との連携やICTの活用を含め、今後の見守り体制をどのように考えているか。

健康福祉課長 緊急通報システムの設置件数は、令和7年度は40件となっています。現在、郵便事業者や生活協同組合などに事業活動中の見守りをお願いしており、スー

パーや銀行などとも高齢者支援を含めた包括連携協定を締結し見守り体制を重層的に強化しています。今後も、先進自治体の事例やICTを活用した民間事業者のサービス体制を参考にしながら、見守り体制の更なる強化を図っていきます。

成年後見制度について

高齢化が進む中、認知症などにより判断能力が十分でない方が増加している。昨年の第2回議会定例会でも質問しているが、町民からも「町の成年後見制度はどうなっているのか」との声がある。

問 現時点における成年後見制度の支援体制構築の状況と、今後の具体的な予定は。

健康福祉課長 町と社会福祉協議会それぞれに相談窓口を設けて、必要な方々への制度の周知と具体的なアドバイスを行っています。さらに、境町、八千代町、五霞町の3町で構成する協議会などを活用し、職員の知識向上に努めています。今後は、令和8年度に成年後見制度に関するアン

ケート調査を実施し、ニーズの把握を行います。さらに、法人後見制度の実施にあたっては、制度を必要とする人に適切な支援を行うため、社会福祉士の確保や人材の育成などの体制整備が必要となることから、丁寧に取り組んでいきます。

感震ブレーカーの設置促進と補助金制度について

我が国は地震大国であり、近年も大規模地震が発生している。地震による被害の中でも見過ごせないのが「通電火災」であり、その有効な対策が「感震ブレーカー」である。

問 本町として設置促進計画を策定し、補助金制度の創設及び積極的な周知・啓発を行うことが必要と考えるが、

総務課長 地域防災計画に感震ブレーカーの普及啓発に関する内容を盛り込み、周知・啓発を強化する考えです。補助金制度の創設については、国や県の動向を注視しつつ、

他自治体の事例を参考にしながら、その必要性を見極めて検討します。

感震ブレーカーとは？

地震の揺れを感じて自動的にブレーカーを落とし、電気火災を防ぐ装置です。



出典：内閣府ウェブサイト
https://www.bousai.go.jp/jishin/kanshin_breaker.html



不法投棄の現況と監視体制について

問 本町の不法投棄の現状は。

産業課長 町有地における不法投棄において、直近3年間の平均で年間約15.3件、投棄物の量は、処理困難物や産業廃棄物を含め、同じく、直近3年間の平均で軽トラック6.3台分となり、全て町で撤去・処分を行っています。

問 私有地に不法投棄された廃棄物は土地所有者が処理することとなっているが、処理費の一部補助や撤去の手助けはできないものか。

産業課長 現時点で撤去費用等の助成制度は設けていません。今後につきましては、他の自治体の取組や被害実態を踏まえながら効果的な不法投棄防止策について研究していきます。

問 高齢者や交通手段のない世帯などへ運搬支援や回収方法などを検討する考えは。

産業課長 高齢者等の生活支援を要する方への対応は、今後の課題です。今後一層加速する高齢化社会に対応するには、制度の研究は必須であると考えていますので、住民の意見に耳を傾け、より町に見合った行政サービスを検討していきます。

問 無許可回収業者について注意喚起が必要と考えるが。

産業課長 不用品の処分を無許可回収業者に依頼することによって、不法投棄を助長するおそれがあることから、今

後、広報紙や回覧、ホームページ等で十分な注意喚起を実施していきたいと考えています。

無許可の廃棄物回収業者とは？

町の許可*を受けずに家庭の不要品を回収している業者のこと
※「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。
※「産業廃棄物処理業」や「古物商」の許可では回収できません。

回収を依頼するとどうなる？

不法投棄や不適正処理*、不適正な管理による火災などにつながるおそれ
※環境対策を行わずに廃家電を破壊することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出されてしまいます。

回収を依頼する前に！

許可事業者かを確認
詳しくは、町公式ホームページへ

問 令和9年度から始まるごみ袋の有料化の目的は。

産業課長 有料化の目的は、「ごみの減量と資源化の推進」、「負担の公平性の確保」、「財政負担の軽減」が主となります。特に、ごみ処理施設の延命に要する施設改修工事には約78.1億円の事業費が見込まれており、国の交付金を受けるには、ごみ袋の有料化の検討とプラスチックの資源化を実施することが要件となります。

問 ごみ出しのルールがどう変わるのか。

産業課長 大きく異なる点としては、家庭から出る可燃ごみの袋のみ、有料の指定ごみ袋を使用していただくこととなります。また、プラスチックごみの区分を新たに創設しますので、ごみ収集日の見直しを予定しています。



町村議会議員自治研究会に参加

2月19日、茨城県内12町村で組織する町村議会議長会主催の研究会が水戸京成ホテルにおいて開催され、当町議会も参加をしました。

研究会は、選挙プランナー アスク(株) 代表取締役社長 三浦博史氏による「地方選挙最新事情とSNS選挙」という演題で行われました。SNS選挙の有効性や問題点など、実例を交えて講演されました。



令和8年 第2回定例会（6月）の予定						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 本会議 (開会)	5 常任委員会	6
7	8 常任委員会	9 一般質問	10 一般質問	11 本会議 (閉会)	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ
ライブ中継は**役場2階 委員会室**で実施します。ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。



録画配信

本会議の様子を録画して配信をしています。

YouTube
「五霞町議会
公式チャンネル」



※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

編集後記

編集委員 山本 芳秀



古河市周辺の40のお寺の観音参りが1ヶ月間開催されました。この葛飾坂東観音参りは、馬が観音様のお供をする使者と言われることから、12年に一度の午年（うまどし）ごとに行われます。五霞町でも8つのパワースポットがあり遠方からも多数の方々が見学に訪れました。次回は12年後になります。そのころ五霞町が素晴らしい町になっていることを祈願したいと思います。



広報編集特別委員会

委員長 山本 芳秀
副委員長 猿 橋 正 男
委員 伊 藤 正 子
植 竹 美 智 雄
黛 丈 夫
小野寺宗一郎

